

**平成 30 年度前期
札幌市立大学デザイン学部
聴講生募集要項**

公立大学法人札幌市立大学

1 入学資格

聴講生として札幌市立大学デザイン学部に入学する資格を有する者は、当該聴講生が聴講することを志願している授業科目を聴講するに十分な学力があると本学が認めた者とします。

2 聴講科目等について

平成 30 年度前期の開設授業科目については、別紙の聴講生開講予定科目一覧のうちデザイン学部専門教育科目及び共通教育科目が対象となります。

共通教育科目のみの聴講を希望する場合には、デザイン学部と看護学部のどちらに所属するかを選択する必要があります。なお、平成 30 年度後期に専門教育科目を聴講する場合には、所属学部によって継続の取扱いが異なりますのでご留意ください。

※ 時間割及びシラバスの内容は変更となる可能性があります。

3 聴講科目・単位数

1 回の出願につき、科目数・単位数の上限はありません。

4 出願手続

5 に掲げる出願書類に入学検定料の振替払込請求書兼受領証のコピーを添付し、出願受付期間内に出願受付場所へ郵送（書留速達）してください（持参による受付は行いません）。なお、出願書類を郵送する際には、封筒の表に「聴講生入学願書在中」と朱書きしてください。

5 出願書類

- ① 聴講生入学願書（所定様式）
 - ② 履歴書（所定様式）：3ヶ月以内の写真を貼付してください。
 - ③ 聴講生志望理由書（所定様式）
 - ④ 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書又はこれらに類する書類
- ※ 証明書が現姓と異なる場合は、戸籍抄本等、改姓をしたことを証明できる書類を提出してください。
- ※ 所定様式はすべて日本語で記入し、外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。

6 費用

○ 入学検定料：9,800 円

【振込先】 口座名称：公立大学法人札幌市立大学

口座番号：02700-2-95680

ゆうちょ銀行又は郵便局で、窓口に備え付けの払込取扱票の「通信欄」に「デザイン学部聴講生」、「ご依頼人」欄に住所、氏名、電話番号を明記の上、入学検定料9,800円を納付し、振替払込請求書兼受領証のコピーを出願書類に添付してください。なお、払込手数料は本人負担です。

入学料：札幌市内居住者14,100円、左記以外の者28,200円 ※注1

授業料：14,800円（1単位につき）

※ 上記入学料及び授業料は、改定する場合があります。在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

※ いったん納付された入学検定料、入学料、授業料は、いかなる理由があっても返還できません。

7 出願受付期間及び出願受付場所

○ 受付期間：平成30年2月1日（木）～2月7日（水）※期間内郵送必着

○ 受付場所：〒005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目

札幌市立大学学生課教務係 TEL:011-592-2371

8 選考方法

出願書類及び必要に応じて実施する面接により選考します。

面接を実施する場合は、連絡調整の上、実施日時を決定します。

9 合格者の通知

合否については、文書にて本人宛に通知します。合格通知書は、平成30年2月23日（金）に発送予定です。

10 入学手続

合格者は次に掲げる①の提出書類に②の入学料の振替払込請求書兼受領証のコピーを添付し、③の入学手続期間内に札幌市立大学学生課教務係へ持参又は郵送（書留速達）してください。なお、郵送の際には、封筒の表に「聴講生入学手続書類在中」と朱書してください。

① 提出書類

- ・ 宣誓書・保証書（所定様式）：宣誓書は入学者本人が、保証書は保証人の方が、それぞれ自署のうえ提出してください。
- ・ その他必要書類：指示があった場合のみ提出してください。

② 入学料：札幌市内居住者14,100円、左記以外の者28,200円 ※注1

③ 入学手続期間：平成30年2月26日（月）～3月2日（金）

- ・ 期間内に入学料を納付しない場合は、入学を辞退したものとみなします。

11 授業料の納付

合格者は札幌市立大学学生課窓口にて、平成30年4月4日（水）以降、授業料払込用の「払込取扱票」を受け取り、下記納付期限までにゆうちょ銀行又は郵便局で納付願います。

- ・ 授業料：1単位につき 14,800 円
- ・ 授業料納付期限：平成 30 年 4 月 27 日（金）

12 継続の取り扱いについて

2期連続で在籍する場合には、継続扱いとなりますので、出願受付期間内に 5 の出願書類のうち①聴講生入学願書のみを提出してください。その際、入学検定料及び入学料の納付は要しません。

なお、1年を超えて聴講を希望する場合及び学部を超えて聴講を希望する場合には、改めて出願手続が必要となり、入学検定料及び入学料を要します。

13 聴講上の注意

聴講した授業科目については、成績評価及び単位認定はされません。

14 外国籍を有する入学志願者の在留資格について

出願時に在留資格を有しない場合又は在留資格を更新する必要がある場合は下記に留意してください。

- ・ 1週間につき 10 時間以上を聴講しなければなりません。
- ・ すでに、科目等履修生又は聴講生として、在留資格「留学」により 1 年間の在留を許可されている場合は、入国管理局の判断により、科目等履修生又は聴講生としての在留資格の更新が許可されないことがあります。その場合は、出願することができませんので、出願前に入国管理局にお問い合わせください。
- ・ 入学許可後であっても、在留資格が取得できない場合は、入学許可を取り消すことがあります。この場合においても、いったん納付された入学料は、返還できません。

15 その他

- (1) 本学に入学を志願する者で身体障がい等（学校教育法施行令第 22 条の 3 に定める程度）を有する者は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の前に出願受付場所へ相談してください。
- (2) 一度受理した出願書類は返還しません。

※注 1) 「札幌市内居住者」とは、本人又はその者の配偶者若しくは 1 親等の親族が入学の日の 1 年前から引き続き札幌市の区域内に住所を有する者をいいます。

○ 聴講生に関するお問い合わせ先

デザイン学部

札幌市立大学学生課教務係

〒005-0864 札幌市南区芸術の森 1 丁目

TEL : 011-592-2371 FAX : 011-592-2374

e-mail : ge.kyomu@jimu.scu.ac.jp